

4. 研究

1) 教育研究助成委員会・大型プロジェクト対策委員会・発明委員会

- (1) 教育研究助成委員会は、本学の教育と研究の向上を図るため、これらに係る学内教育研究費の予算化および科学研究費補助金等公的研究費のほか各種財団等からの補助・助成について審議し、決定事項を教授会議に提案、報告している。また、委員会は、研究費の不正防止計画担当部署として、文部科学省「公的研究費の管理・監査のガイドライン(実施基準)」に基づく研究費管理の体制整備等の推進と運用の徹底について、教授会議および各種研究費の使用説明会等において説明し、推進している。なお、平成27年度から研究倫理推進センターを新たに設置して公的研究費の管理体制を強化することが決定している。
- ① 平成26年度の委員会は、委員長：岡部正隆、委員：竹森重、舛山俊彦、桑野和義、松浦知和、高田耕司、高島尚美各教授及び高木敬三専務理事で構成された。
 - ② 平成26年度文部科学省科学研究費助成事業（科研費）の採択件数及び総額は、合計152件、総額306,270千円（内訳：直接経費235,800千円、間接経費70,470千円、ただし、延長者、繰越者、学外分担者含まず）であった。また、厚生労働科学研究費補助金・委託費および関連独立行政法人の研究開発費等について採択後大学が経理事務を行った研究課題は、合計52件、総額にして201,537千円（間接経費含む）だった。その他各種民間財団等から公募があり大学を通じて応募、あるいは研究者個人が直接応募して報告を受けた助成金等は、17件（応募件数127件）、金額は29,350千円であった。（何れも平成26年度末時点でのデータ）
 - ③ 平成26年度科学研究費助成事業（科研費）に採択された研究者に対し学内説明会を開催した。
 - ・科学研究費助成事業使用説明会（6月12日、6月20日西新橋、6月14日柏病院、看護学科、6月19日第三病院・国領校）
 - ④ 公的研究費の適正な申請・使用に係るFDおよび科研費応募説明会（合同開催）を開催した。テレビ会議システム開催：9月12日（大学1号館・看護学科・柏病院）ビデオ開催（9月12日開催分の録画内容を使用）：①9月13日（葛飾医療センター）、②9月16日（大学1号館）、③9月17日（大学1号館）、④9月18日（大学1号館）、⑤9月19日（西新橋南講堂）
 - ⑤ 平成27年度研究経費関係予算の立案および研究機器等の選定を行った。
 - ・文部科学省私立大学等研究設備費等補助金費
 - ・慈恵大学一般研究設備費
 - ・文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
 - ・日本私立学校振興・共済事業団「学術研究振興資金」
 - ・私立大学等経常費補助金（特別補助）
 - ⑥ 公募研究の学内選考を行った。
 - ⑦ 各種会計実地検査への対応
 - ・平成26年12月22日、独立行政法人日本学術振興会による、最先端・次世代研究開発支援プログラム（NEXT）補助事業に係る実地調査が実施された。特に指摘・指導事項はなかった。
 - ・平成27年1月23日、独立行政法人科学技術振興機構によるCREST事業に係る平成25年度執行状況について現地調査が実施された。特に指摘・指導事項はなかった。
 - ⑧ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」に基づく「体制整備等自己評価チェックリスト」について平成26年10月3日に文部科学省に提出した。
 - ⑨ 「公的研究費の管理・監査のガイドライン」の改訂に対応する、本学の研究費管理体制を整備し、東京慈恵会医科大学研究者行動規範の制定および東京慈恵会医科大学研究費に関する管理規程を改訂し、研究費使用ガイド(第4版)を作成して変更内容を掲載した。

- ⑩ 研究費使用ガイドをホームページに公開して周知することとした。
 - ⑪ 研究倫理教育の一環として、公的研究費の申請・使用に係るFDを実施した（FDの受講者総数は738名）。
- (2) 大型プロジェクト対策委員会は、全学の研究体制の整備拡充の推進と研究活動の活性化のため、本学がとるべき適切かつ最善な方策（総合医科学研究センター各研究施設の充実、大型研究設備設置、大型研究プロジェクトへ申請選定等）を審議している。
- ① 平成26年度の委員会は、委員長：岡部正隆教授、委員：丸毛啓史教授、田尻久雄教授、井田博幸教授、水之江義充教授と高木敬三専務理事で構成された。
 - ② 平成26年度に委員会が審査を実施し、応募申請した大型研究プロジェクト事業は次のとおりであった。
 - ・文部科学省「私立大学戦略的研究基盤形成支援事業」
- (3) 発明委員会は、本学が関係する発明と特許について審議している。
- ① 平成26年度の委員会は、委員長：水之江義充教授、委員：田尻久雄、丸毛啓史、井田博幸、岡部正隆の各教授と高木敬三専務理事で構成された。
 - ② 平成26年度は9件の発明の届出があり、2件の特許権等の権利を大学が承継することになった。なお、出願している発明のうち、平成26年度国内特許登録となったものが、2件あった。

2) 総合医科学研究センター

昭和40年（1965）以来、着々と整備され、研究成果を挙げてきた共同利用研究施設は、平成7年（1995）に現在の総合医科学研究センター（以下センター）に改組された。

その後、センターはいくつかの研究所の併設、新しい部ならびに施設の設立など、時代の要求に合わせて変遷を遂げた。

平成26年（2014）にセンターは本学の研究を推進するために大きく改組され、これで組織的にも、また場所的にも混在していた様々な機能が研究支援部門と研究部、研究所の3つに明確に分かれ、大学一号館にほぼ集約された。現在5つの研究支援施設、9つの研究部、2つの研究所よりなる。本年度は改組一年目となったため学内への情報発信をするため第1回総合医科学研究センターフォーラムを開催した。

■支援部門

- 1) 基盤研究施設（分子細胞生物学）では基礎、臨床講座の教員などが登録して共用機器を使用したり、研究スペースを使用したりしている。また試料の形態観察、あるいは生化学的分析を中心とした受託サービスを行い、学内施設の研究を支援している。また利用者のニーズを把握するためユーザーを対象にアンケート調査を行った。本年度は目的を共有するためBSCにも参画した。
- 2) 基盤研究施設（分子遺伝学）は通常のDNAシーケンサーに加え、次世代シーケンサーを2機有し、今後発展が予測される学内ゲノム研究をバックアップしている。
- 3) 実験動物研究施設では、小動物、大動物の飼育に対応するとともに、本邦でも数台しかない小動物用9テスラーMRI装置、小動物用CT、エコー、発光・蛍光イメージングシステムなどを有し最新の画像的評価を可能にしている。また利用者のニーズを把握するためユーザーを対象にアンケート調査を行うと伴に使用料金を引き下げユーザーフレンドリーな施設を目指した。
- 4) アイソトープ実験研究施設は引き続き学内の研究をバックアップし、かつアイソトープを用いる研究が安全に行われるよう万全の体制で管理されており、安心して効率のよい正確な実験を行うことができるように配慮されている。
- 5) GMP対応細胞・ベクター産生施設はGMP準拠の細胞治療、遺伝子治療用の細胞、ベクターの産生が出来る施設であり、基礎研究より得られたシーズを臨床応用するための、トランスレーショナルリサーチを支えている。現在、細胞治療の臨床プロトコールが3つ行われてお